

平 成 30 年 度

朝 倉 市 簡 易 水 道 特 別 会 計 補 正 予 算

第 9 8 号 議案

平 成 3 0 年 度 朝 倉 市 簡 易 水 道 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)

平成 3 0 年度朝倉市の簡易水道特別会計補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第 1 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

平成 3 0 年 9 月 4 日 提出

朝倉市長 林 裕 二

第 1 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
1. 窓口業務等委託料	平成 3 1 年 度 か ら 平成 3 5 年 度 ま で	9,300

平成 30 年 度

朝倉市簡易水道特別会計補正予算に関する説明書

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の		当 該 年 度 以 降 の		左 の 財 源 内 訳			
		支 出 (見 込) 額		支 出 予 定 額		特 定 財 源			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 窓口業務等委託料 (平成30年度)	9,300	—	—	平成31年度から 平成35年度まで	9,300				9,300

